

2023 年 4 月 18 日

会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
会 長 一 戸 隆 男

2023 年度 清掃作業監督者講習の開催（スケジュール）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営にご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、2023 年度の清掃作業監督者講習の開催スケジュールが決定いたしましたので、受講案内にてお知らせいたします。

なお、2023 年度（6 月 1 日）より、本講習は、申請から修了証書取得までの期間を短縮し、新規、再講習共に約 3 か月で取得可能となります。

会員各位には、是非とも本講習のメリットを知っていただき、多くの皆さまにご利用いただきたくお願い申し上げます。

なお、会員定期便にて本講習のチラシを発送して参りますので、お目通しいただきましたら幸いです。

<本講習のメリット>

1. 毎月受講申し込み可能。（詳しくは、講習案内のスケジュールをご確認ください。）
2. 完全オンライン講習のため、パソコンやスマホがあれば全国いつでもどこでも受講可能。また、受講期間内であれば何度でも受講可能。
3. 会場に行く必要がないため、交通費や宿泊費も大幅に削減可能。
（※但し、新規講習の CBT 試験は、ご自身で予約された試験会場に行ってください。）
4. 2023 年 6 月 1 日より、新規、再講習共に、申請から約 3 か月で修了証書の取得が可能。
5. 他団体の講習で修了された方や有効期限が切れた方も、当協会での再講習が可能。

U R L : <https://www.j-bma.or.jp/kantoku/>



敬具

.....【本件に関する問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業推進部 高木
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 h_takagi@j-bma.or.jp

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

2023年度 清掃作業監督者講習（新規・再）案内

<趣旨>

本講習は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）」における、建築物清掃業（1号登録）及び建築物環境衛生総合管理業（8号登録）の登録要件として定められた「清掃作業監督者」に対して、必要な知識を付与することを目的に公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が厚生労働大臣の登録を受けて実施するものです。

<受講方法>

清掃作業監督者講習はインターネットを利用したオンライン講習にて実施します。

受講には、パソコンやインターネット等の学習環境及び受講者専用のメールアドレスが必要（個人ごとに受講状況を管理するため）となります。

また、新規講習は、各都道府県にある CBT 試験会場にて受験していただきます。

【新規】オンライン講習（講義ビデオの視聴） 及び 修了試験（CBT 試験）

【再】オンライン講習（講義ビデオの視聴） 及び 修了試験（ご自身のパソコン等）

ブラウザ	OS
Microsoft Edge	Windows8・1、10
Google Chrome	iOS 最新版
Firefox	Android 最新版
Safari	
※Internet Explorer では視聴できません。	

<カリキュラム>

科目	新規講習（時間）	再講習（時間）
建築物環境衛生制度	2時間以上	1時間以上
建築物の衛生的管理	8時間以上	2時間以上
作業監督の実際	3時間以上	3時間以上
修了考査	1時間（CBT会場）	1時間（ご自身のPC）

<受講料>

新規講習・・・30,000円（非課税）

再講習・・・16,000円（非課税）

<受講資格>

① 新規：ビルクリーニング技能士（1級）または建築物環境衛生管理技術者の資格が必要です。

・ビルクリーニング技能士（1級）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定であってビルクリーニングの職種（等級の区分が1級のものに限る。）

※1 単1等級（平成27年度以前）に合格された方も受講資格に該当します。

※2 ビルクリーニング技士（昭和57年廃止）に合格された方も受講資格に該当します。

・建築物環境衛生管理技術者

建築物衛生法（昭和45年法律第20号）第7条1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている者

②再講習：清掃作業監督者講習（新規・再）の修了者

※修了証書の有効期間が切れている者、他団体修了者でも、再講習を受講できます。

・清掃作業監督者講習（新規）を修了した者

建築物衛生法施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条第2号イに規定する講習の課程を修了した者

・清掃作業監督者講習（再）を修了した者

建築物衛生法施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条第2号ロに規定する講習の課程を修了した者

<申請方法>

申請には以下の書類が必要です。

①顔写真（画像） ②受講資格を証明する書類（画像）

なお、郵送による申請は受け付けておりません。

J BMA監督者講習HP <https://www.j-bma.or.jp/kantoku/>

<問い合わせ先>

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F

TEL：03-3805-7560 FAX：03-3805-7561 suishin@j-bma.or.jp



2023年度 スケジュール (2023年6月~2024年5月受付分)

■新規講習

開催回	受付時期	受付期間	受講票送付	講習期間 (動画視聴期間)	修了試験	合格発表& 修了証交付
1回	6月	2023/6/1~ 6/14	講習開始 5日前	2023/7/10~7/31	2023/7/10~8/18	2023/9/1
2回	7月	2023/7/1~ 7/14		2023/8/10~8/31	2023/8/10~9/20	2023/10/1
3回	8月	2023/8/1~ 8/14		2023/9/8~9/29	2023/9/8~10/20	2023/11/1
4回	9月	2023/9/1~ 9/14		2023/10/10~10/31	2023/10/10~ 11/20	2023/12/1
5回	10月	2023/10/1~ 10/13		2023/11/10~11/30	2023/11/10~ 12/20	2024/1/1
6回	11月	2023/11/1~ 11/14		2023/12/8~12/27	2023/12/8~ 2024/1/19	2024/2/1
7回	12月	2023/12/1~ 12/14		2024/1/10~1/31	2024/1/10~2/20	2024/3/1
8回	1月	2024/1/1~ 1/12		2024/2/9~2/29	2024/2/9~3/20	2024/4/1
9回	2月	2024/2/1~ 2/14		2024/3/8~3/29	2024/3/8~4/19	2024/5/1
10回	3月	2024/3/1~ 3/14		2024/4/10~4/30	2024/4/10~5/20	2024/6/1
11回	4月	2024/4/1~ 4/12		2024/5/10~5/31	2024/5/10~6/20	2024/7/1
12回	5月	2024/5/1~ 5/14		2024/6/10~6/28	2024/6/10~7/19	2024/8/1

※受講開始の前日までに受講票・テキスト等が届かない場合はご連絡ください。

2023年度 スケジュール (2023年6月~2024年5月受付分)

■再講習

開催回	受付時期	受付期間	受講票送付	講習&修了試験	合格発表& 修了証交付
1回	6月	2023/6/1~ 6/14	講習開始 5日前	2023/7/10~8/18	2023/9/1
2回	7月	2023/7/1~ 7/14		2023/8/10~9/20	2023/10/1
3回	8月	2023/8/1~ 8/14		2023/9/11~10/20	2023/11/1
4回	9月	2023/9/1~ 9/14		2023/10/10~11/20	2023/12/1
5回	10月	2023/10/1~ 10/13		2023/11/10~12/20	2024/1/1
6回	11月	2023/11/1~ 11/14		2023/12/11~ 2024/1/19	2024/2/1
7回	12月	2023/12/1~ 12/14		2024/1/10~2/20	2024/3/1
8回	1月	2024/1/1~ 1/12		2024/2/9~3/20	2024/4/1
9回	2月	2024/2/1~ 2/14		2024/3/11~4/19	2024/5/1
10回	3月	2024/3/1~ 3/14		2024/4/10~5/20	2024/6/1
11回	4月	2024/4/1~ 4/12		2024/5/10~6/20	2024/7/1
12回	5月	2024/5/1~ 5/14		2024/6/10~7/19	2024/8/1

建築物衛生法事業登録制度に準拠した資格

全国ビル
メンテナンス
協会の…

清掃作業 監督者講習

3ヶ月で 取得可能!!

受講料

新規講習 ▶ 30,000円

再講習 ▶ 16,000円

経営者の方から、管理者、
マネージャー、従事者の
皆様、必見です!!



1 毎月お申し込み可能

毎月受講申し込みが出来ます。
(詳しくは、スケジュールをご確認ください。)
全国ビルメンテナンス協会のホームページ
から、受講申請ができます。

2 完全オンライン講習

スマホやパソコンがあれば、いつでも、どこ
でも受講出来ます。会社や自宅で、空いた
時間を組み合わせ、フリータイムを有効
にご活用ください。

3 再講習対象者の方は、 どなたでも受講可能!!

他団体の講習で修了された方や、有効期限が
切れた方も、当協会での再講習が可能です。

4つの メリット

4 申請から修了証書 交付まで、3ヶ月!!

2023年6月1日より、申請から約3ヶ月で修了
証書の取得が可能となります。(新規、再講習共)

詳しくはこちらから
全国ビルメンテナンス協会
【清掃作業監督者講習】

<https://www.j-bma.or.jp/kantoku/>



公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5ビルメンテナンス会館5階
TEL: 03-3805-7560 (代表) FAX: 03-3805-7561
MAIL: info@j-bma.or.jp

これまでに全国ビルメンテナンス協会の清掃作業監督者講習を受講された方からの、実際に講習を受けてみての感想です。

新規講習 修了者の声



A氏

オンライン講習は、自由な時間・場所で受講できるので、会社の会議室のパソコンで受講したり、現場の休憩時間にスマホで受講したりと、時間を有効的に使えて

大変ありがたかったです。動画は視聴期間内であれば何度でも視聴できるし、一時停止してテキストにアンダーラインを引いたり、とても便利でした。また、講義単位ごとに確認テストがあったので、理解度が確認できてとても良かったです。

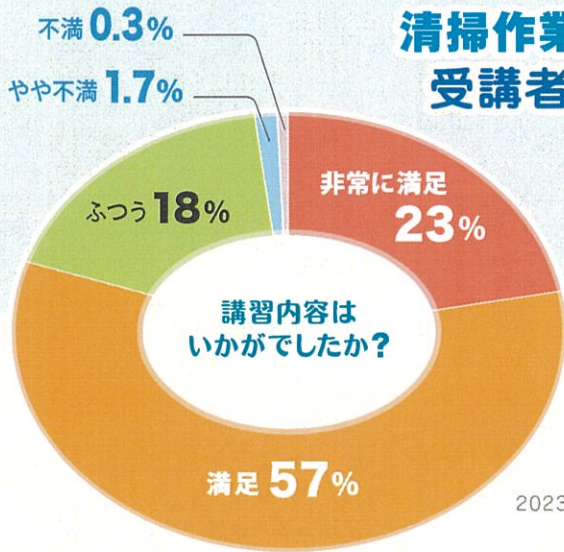
再講習 修了者の声



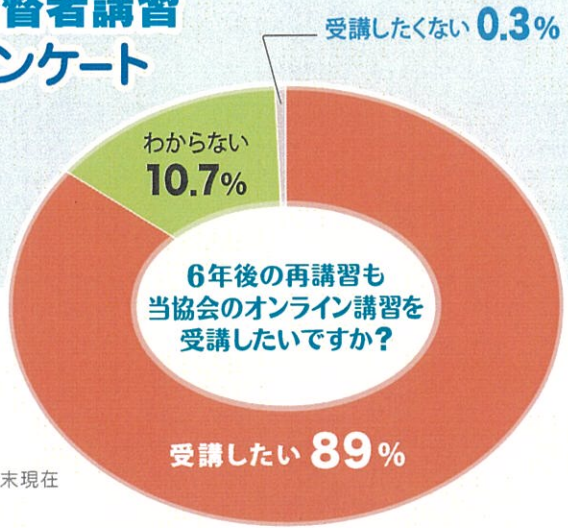
B氏

これまでは、最寄りの会場まで遠く、前泊も必要で、仕事の調整が大変でした。オンライン講習は、業務に支障をきたすことなく受講でき、大変助かりました。

特に地方の方にオンライン講習はおススメです。思っていた以上に受講の仕方が分かりやすく、講習内容も分かりやすく快適に受講できました。1日で全ての講義を終わらせることなく、期間中に自分のペースで進められるのも良かったです。



清掃作業監督者講習 受講者アンケート



2023年2月末現在

受講者特典

全国ビルメンテナンス協会の清掃作業監督者講習・修了者は、**〈修了証書〉**の取得だけでなく**「監督者カード」**も入手できます。

このカードを表示することで、監督者としての明確なポジションと能力証明が行えます。



Get!!

